

情報

問合せ
 申込み
 電話
 ファクス
 メールアドレス
 ホームページアドレス
 フリーダイヤル

ぴくあっぷ

前納報奨金を廃止します

平成27年12月定例町議会において条例が改正されたことにより、平成28年度から、町民税・固定資産税・国民健康保険税について、第1期の納期限内に一括して納付した場合に交付していた「前納報奨金」を廃止することになりました。

口座振替で全期前納を申し込んでいた方には、別途お知らせを送付します。

問 町民税務課納税係
 TEL 0243(62)0129

+ 仮設津島診療所のお医者さん

問 仮設津島診療所 TEL 0243(24)1431

■診療時間 午前：9時～12時
 午後：14時～16時

- 4月
- 1日(金) 関根(午前)・玉井・佐川(午後)
 - 4日(月) 関根(午前)・JCHO(内科)・佐川(午後)・峯廻(内科)
 - 5日(火) 関根・峯廻(内科)
 - 6日(水) 関根・西・福島医大(午前(整形外科)・村松(午後(内科))
 - 7日(木) 関根・今村(婦人科)・木村(皮膚科)
 - 8日(金) 関根(午前)・玉井・佐川(午後)
 - 11日(月) 関根(午前)・JCHO(内科)・佐川(午後)・峯廻(内科)
 - 12日(火) 関根・峯廻(内科)
 - 13日(水) 関根・西・福島医大(午前(整形外科)・村松(午後(内科))
 - 14日(木) 関根
 - 15日(金) 関根(午前)・玉井・佐川(午後)
 - 18日(月) 関根(午前)・JCHO(内科)・佐川(午後)・峯廻(内科)
 - 19日(火) 関根・峯廻(内科)
 - 20日(水) 関根・西・福島医大(午前(整形外科)・村松(午後(内科))
 - 21日(木) 関根・今村(婦人科)・木村(皮膚科)
 - 22日(金) 関根(午前)・玉井・佐川(午後)
 - 25日(月) 関根(午前)・JCHO(内科)・佐川(午後)・峯廻(内科)
 - 26日(火) 関根・峯廻(内科)
 - 27日(水) 関根・西・福島医大(午前(整形外科)・村松(午後(内科))
 - 28日(木) 関根・木村(皮膚科)

(都合により変更あり)

* J C H O : 独立行政法人地域医療機能推進機構

+ 浪江町応急仮設診療所のお医者さん

問 仮設津島診療所 TEL 0243(24)1431

- 診療時間
 4月～11月 9時30分～15時
 12月～3月 10時～15時
 ■場 所 浪江町役場本庁舎内
 ■診療体制
 月・火・土曜日……災害医療センター医師
 水・木・金曜日……津島診療所 峯廻医師
 日曜日……相馬郡医師会医師
 ※医師1名、看護師1名ずつ常駐
 ■診療内容 けが、病気等の初期応急手当

国民健康保険のお知らせ

■保険証の更新は4月1日です

新しい保険証は3月下旬に簡易書留で本人宛てに郵送しました。4月1日からは新しい保険証を使用してください。有効期限の切れた保険証は細かく裁断して破棄するか役場窓口に戻却してください。

なお、免除証明書は2月下旬に郵送しましたので、医療機関を受診するときは保険証とあわせて免除証明書を提示してください。

■国民健康保険に加入するとき
 会社を退職して国民健康保険

に加入する場合は、会社から発行された「社会保険等資格喪失証明書」が必要です。役場備え付けの「資格異動届」にご記入いただき、郵送または役場二本松事務所、各出張所窓口で手続きしてください。「資格異動届」は町ホームページからもダウンロードできます。

■国民健康保険をやめるとき

就職等により社会保険に加入した場合は、国民健康保険脱退手続きをしてください。「資格異動届」にご記入いただき、社会保険の保険証のコピーまたは「社会保険等資格取得証明書」を添付してください。国民健康保険の保険証、免除証明書は返却してください。

なお、社会保険等に加入した日以降に国民健康保険の保険証を使用した場合は、かかった医療費(10割分)を返還していただくこととなりますのでご注意ください。

* 国民健康保険の加入や脱退の届出は14日以内に行います。

問 国民健康保険課国保年金係
 TEL 0243(62)0179

平成28年度自動車税の定期課税のお知らせ

平成28年度自動車税の定期課税の納期限は5月31日(火)です。自動車税は、毎年4月1日現

在で自動車を所有している方(割賦販売の場合は使用している方)に課税されます。

平成28年度自動車税の納税通知書は、5月9日(月)に発送する予定です。5月31日(火)の納期限までに忘れずに納付してください。

なお、避難等に伴い住民票を移さないまま転居された方で、転居先へ郵便物の転送を希望される方は、郵便局へ「転居届」の提出が必要です。転居届の有効期限は1年間ですので、詳しくは最寄りの郵便局へお問い合わせください。

問 相双地方振興局県税部課税課
 TEL 0244(26)1127

軽自動車税の税率が変わります

地方税法の税制改正により、平成28年度から軽自動車税の税率が次のとおり変更になります。

■原動機付自転車、小型特殊自動車、二輪車等

車種区分			税率
原動機付自転車	総排気量	定格出力	平成28年度以降の税額
	55cc以下	0.6kw以下	2,000円
	55cc超～90cc以下	0.6kw超～0.8kw以下	2,000円
	90cc超～125cc以下	0.8kw超	2,400円
	ミニカー		3,700円
小型特殊自動車	農耕作業用		2,000円
	その他のもの		5,900円
軽二輪車	125cc超～250cc以下		3,600円
二輪の小型自動車	250cc超		6,000円

■三輪、四輪以上の軽自動車等

税制改正の対象となるのは、「平成27年4月1日以降に新規検査(新車)を受けた車両」または「新規検査(新車)を受けた月から起算して13年を経過した車両」です。

車種区分		現行税率(1)	新税率(2)	重課税率(3)
四輪以上	乗用 家用	7,200円	10,800円	12,900円
	乗用 営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物用 家用	4,000円	5,000円	6,000円
	貨物用 営業用	3,000円	3,800円	4,500円
三輪のもの		3,100円	3,900円	4,600円

- (1)平成27年3月31日以前に新規検査を受けた車両
 - (2)平成27年4月1日以後に新規検査を受けた車両
 - (3)新規検査を受けた月から起算して13年を経過した車両
- ※新規検査年月は、自動車検査証の「初度検査年月」で確認できます。

■グリーン化特例(軽課)

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新規検査(新車)を受けた三輪および四輪の軽自動車で、排出ガス性能および燃費性能の優れた環境負担の小さいものは、平成28年度分に限り軽課税率が適用されます。

車種区分		軽課		
		A.75%軽減	B.50%軽減	C.25%軽減
四輪以上	乗用 家用	2,700円	5,400円	8,100円
	乗用 営業用	1,800円	3,500円	5,200円
	貨物用 家用	1,300円	2,500円	3,800円
	貨物用 営業用	1,000円	1,900円	2,900円
三輪のもの		1,000円	2,000円	3,000円

- 1(A)：電気自動車・天然ガス自動車(平成21年排出ガス10%低減)
 - 2(B)：乗用のもので、平成32年度燃費基準+20%達成車
 - 3(C)：乗用のもので、平成32年度燃費基準達成車
 - 4(B)：貨物のもので、平成27年度燃費基準35%達成車
 - 5(C)：貨物のもので、平成27年度燃費基準15%達成車
- ※ガソリン車・ハイブリット車は、いずれも平成17年排出ガス基準75%低減達成車(★★★★)に限る。
- ※各燃料費基準の達成状況は、自動車検査証の「備考欄」に記載されています。

▷納税の方法

税額等を記載した納税通知書を5月上旬に納税義務者に送付します。これにより5月末日までに納付してください。

▷減免制度

身体障害者等のために利用される自動車について一定の条件に該当する場合は、軽自動車税が減免される制度があります。この制度は、身体障害者等1人につき1台の自動車に限られています。※自動車税(普通自動車)の減免を申請した場合は該当しません。

問 町民税務課課税係 TEL 0243(62)4735

なみえタブレット 通信

お待たせしました!「なみえ新聞」が新しくなりました!



広報なみえ3月号に同封した、新しい機能の使い方をまとめた「操作説明書」はご覧になりましたか?

「なみえ新聞」は見た目も一新し、より見やすく、より使いやすくなりました。また、使えば使うほどうけどんが成長したり、うけどんが「おはよう!」としゃべったり、楽しい機能が満載です。

↑うけどんの下のボタンが4つになれば、新しい機能が使える印です。

※新しくなっていない場合は、操作説明書 p3 をご覧ください。

△こんな表示がでたら? △

初めて新しいなみえ新聞を開くと、「なみえ新聞からリクエストされた許可」という表示がでる場合があります。その際は、画面右下の文字「ALLOW」を押してください。



新機能「つながっぺ」でつながろう!

なみえタブレットを持っていない家族や友達に無料で電話をかけたり、文字や写真スタンプを簡単に送ることができます。

町オリジナルのスタンプも続々登場します。

※詳しい使い方は、操作説明書 p8 をご覧ください。

お困りの際は、サポートセンターにお問い合わせください。

TEL 0800 (919) 3287 受付時間 9時～17時 15分(平日のみ)

使い方がわからない時は・・・?

「なみえ新聞」や「つながっぺ」の画面右上の(初心者マーク)を押してください。使い方や「よくあるお問い合わせ」を見ることができます。

問 復興推進課 情報統計係 TEL 0243(62)4731 FAX 0243(22)4218

ここからは広告です。

田村市船引町で営業しています。

★7/3(日)～6日(水) 北海道・大自然に感動の4日間
富良野・美瑛・旭川・小樽・洞爺湖の旅!
参加旅費:大人¥135,000-

心に残る旅の思い出作りをお手伝いさせていただきます。

(株)サンフラザ観光 福島県知事登録旅行業 第2-349号
〒963-4312 福島県田村市船引町船引字原田9 ふねひきパーク店
TEL:0247-73-8097 FAX:0247-73-8098
代表取締役 先崎 教一郎

「うまく話せないかも...」「これって法律問題なのかな?」「誰に相談すればいいの?」「我慢すれば...」
⇒そんな悩みをお持ちの方、一人で抱え込まないで、まずはお電話を。

二本松法律事務所

(弁護士:井上 航) TEL: 0243-23-0795(予約制)
初回は相談無料。土曜日にも相談対応します。
*よらず法律相談もお気軽にご相談ください。月～土 9:00～17:00
二本松市若宮2-163-1 NTT二本松ビル4階 (警察署隣・NTTドコモ右脇入口) (電話受付は平日のみ)

うつくしま、ふくしま。健康福祉祭「第24回すこやか福島ねりんピック」参加者募集

5月19日に会津若松市および須賀川市で開催される、うつくしま、ふくしま。健康福祉祭(スポーツ交流大会)「第24回すこやか福島ねりんピック」の各競技種目の参加者を募集して

- ▽参加料 無料
- ▽競技種目(全20種目) 卓球、テニス、ゲートボール、弓道、剣道、囲碁、将棋など
- ▽競技会場 会津若松市内(あいづ総合体育館ほか)、須賀川市(八幡岳マレットゴルフ場)
- ▽競技参加資格 県内在住の60歳以上の方(昭和32年4月1日以前に生まれた人)

- ▽留意事項 ●第29回全国健康福祉祭なごさき大会(平成28年10月15日から18日まで開催)への派遣選手は、本大会の成績等を参考に選考されます。
- ゴルフ交流大会を除く全ての競技の参加申込期限は4月15日(金)まで、ゴルフ交流大会については5月13日(金)締切(※ただし先着順)とします。
- ※参加人数に限りがありますので、お早めにお申込みください。

い。(観覧のみの場合は申込み不要)

問 (公財)福島県老人クラブ連合会
TEL 024(523)2131
福島県高齢福祉課
TEL 024(521)7197

音声線量計を無料で貸し出します

目の見えにくい方(高齢・障

害等により)のために、音声で読み上げる線量計を無料で貸し出します。郵送での対応も可能です。郵送料は福島県視覚障害者福祉協会が負担しますので、利用者の負担はありません。貸出し方法、期間など、詳しい内容はお問い合わせください。

問 福島県視覚障害者福祉協会
TEL 024(535)5275
浪江町役場介護福祉課福祉係
TEL 0243(62)4737

わたしたちのまち

(平成28年2月末現在)

人口	18,692人
男	9,094人
女	9,598人
世帯数	7,033戸

☎ 町民税務課住民係 ☎ 0243(62)0129

お誕生

出生届は14日以内に

こどもの名(性別)	親の名	住所
2月		
小林 理仁 男	清・沙織	川 添
南 響 翔 男	光・佳奈	川 添
栗原 鈴 女	一旗・奈々	井 手
今野 紗来 女	尚恭・悠衣	加 倉

お悔み

死亡届は7日以内に

死亡者名	年齢	住所
2月		
金田 文雄	67歳	室 原
栃本 典一	62歳	室 原
田代 章夫	81歳	樋 渡
鎌田 秋男	66歳	北幾世橋
渡邊 洋	68歳	加 倉
紺野 アキエ	96歳	津 島
佐藤 浅治	88歳	津 島
大浦 美代子	74歳	田 尻
品川 涉	88歳	請 戸
岡田 ナヲ	90歳	加 倉
池崎 光子	77歳	立 野
西山 妙子	87歳	北幾世橋
紺野 信一	75歳	南 津 島
菅野 吉子	81歳	両 竹
石山 ヨシイ	93歳	酒 田
遠藤 千ヨノ	83歳	川 添

お誕生・お悔み欄には、連絡がとれた方のみ掲載しています。住民票を町外に異動された方で、掲載希望の方はご連絡ください。

☎ 復興推進課情報統計係 ☎ 0243(62)4731

消防署からのお知らせ

住宅火災により年間約1,000人の方が亡くなっています。

家庭を守る防火のコツ

住宅火災の原因を知り、火災を防ぐコツを覚えておきましょう。

●こんろ火災

原因 ・てんぷらなど調理中に火を消さずにその場を離れ出火
・周囲の布巾や調理用油などに着火し出火
・グリルの残り油に着火して出火

ポイント ①換気扇やこんろ周りの壁、魚グリル等は定期的に掃除する
②こんろの上棚や奥にある調味料等を取るときは、火を消す

●たばこ火災

原因 ・寝たばこ ・灰皿の吸い殻の不始末
・水に浸さずゴミ箱に捨てる

①たばこ火災は死者発生原因のトップ
ポイント ②吸い殻は、たばこに定期的に捨てる

●ストーブ火災

原因 ・周囲の可燃物(カーテン、新聞、雑誌等)に着火
・乾燥に利用し、乾いた洗濯物が落下して着火
・火を消さずに給油したために出火

ポイント ①使用開始時期には、まず点検が大切
②使用時期が終わり、収納する時は燃料を使い切る

●電気火災

原因 ・冷蔵庫の裏のコンセントなどからのトラッキング火災
・タコ足配線によるコードなどの過熱火災
・重い家具の下敷きになり、傷んだコードの半断線火災

ポイント ①コンセントにほこりがたまるように、特に隠れているところに注意して定期的に掃除する
②コードを束ねて使用しないようにする

火事と救急は119番
浪江消防署 ☎ 0240(34)7360
富岡消防署 ☎ 0240(25)2119

避難状況 (2月29日現在)

都道府県	人数	対1/31	都道府県	人数	対1/31
北海道	70	1	滋賀県	3	0
青森県	39	-1	京都府	33	0
岩手県	43	0	大阪府	56	0
宮城県	780	2	兵庫県	19	0
秋田県	65	0	奈良県	6	0
山形県	173	-2	和歌山県	0	0
福島県	14,441	-21	鳥取県	1	0
茨城県	1,019	-2	島根県	5	0
栃木県	465	1	岡山県	23	0
群馬県	163	-1	広島県	13	0
埼玉県	729	1	山口県	0	0
千葉県	552	7	徳島県	1	0
東京都	906	-2	香川県	5	0
神奈川県	446	-3	愛媛県	13	0
新潟県	434	-2	高知県	6	0
富山県	13	1	福岡県	21	0
石川県	27	0	佐賀県	5	0
福井県	11	0	長崎県	12	0
山梨県	50	-2	熊本県	6	0
長野県	55	0	大分県	5	0
岐阜県	17	0	宮崎県	9	0
静岡県	60	0	鹿児島県	7	0
愛知県	32	0	沖縄県	20	0
三重県	7	0	国 外	12	0

厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」

福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

就職相談

「福島県内で働きたい」「就職活動をしているけどなかなか決まらない」「働かなければならないけど踏み出せない」という方、一人で悩まずにご連絡ください。相談員が全力で相談に応じます。

■電話で相談
専用フリーダイヤル ☎ 0120(810)650
平日 9時～16時30分

■メールで相談
Url <http://fkkyouyou.net/>
●就職相談スマホサイト用QRコード

■窓口で相談
平日 9時～16時(予約者優先)
福島広域雇用促進支援協議会 中町窓口
(福島市中町4番20号 みんゆうビル202)
☎ 024(524)2121

職場体験実習「大人のインターンシップ」

▷内容 興味のある仕事を、気軽に体験することができます。応募の前に、まずは現場の雰囲気に触れてみませんか。県内の多くの事業所で、体験できます！

▷期間 1日～3日間
※ご協力いただける受入事業所も募集中です。

●大人のインターンシップスマホサイト用QRコード

☎ 福島広域雇用促進支援協議会浪江窓口
(浪江町役場二本松事務所)
TEL 0243(24)9310 FAX 0243(24)9315
Url <http://fkkyouyou.net/>
働きたいネットで検索
●ホームページトップQRコード

平成28年度以降の子育てに関する状況調査の結果について

町は、子育てに関する事業検討と現状を把握するため、今年度以降の予定や要望等の調査を実施しました。ご協力いただき、誠にありがとうございました。今回の調査でいただいた貴重なご意見を踏まえ、よりニーズに沿った子育て支援ができるよう取り組んでいきます。

○調査の概要

- 実施主体：浪江町
- 調査対象：未就学児がいる世帯(545世帯)
- 調査時期：平成28年1月6日発送～1月29日締切(3月4日回収分まで反映)
- 回収世帯数：376世帯
- 回収率：68.99%

○帰町に関して多く見受けられた意見

- 子どもが小さいため現時点では判断がつかない。
- 帰町は子どもが成人・自立したら考える。
- 町内の放射線量や生活環境の整備状況に不安がある。

☎ 教育委員会事務局子育て支援係 ☎ 0243(62)0170

子ども医療費助成制度のお知らせ

町は、子育て支援の一環として、浪江町に住所がある0歳から18歳までのお子さんの医療費の一部を助成しています。

現在、加入保険者から震災等による一部負担金の免除を受けている方は、そちらを優先して町は、子育て支援の一環として、浪江町に住所がある0歳から18歳までのお子さんの医療費の一部を助成しています。

詳細は、お問い合わせください。

☎ 教育委員会事務局子育て支援係 ☎ 0243(62)0170

おせわになりました

3月31日をもって退職することとなりました。町民の皆さまの温かいご支援ありがとうございました。

【派遣職員】

- *小島 哲 (復興推進課・福島県)
- *岩崎 昭子 (介護福祉課・高知県)
- *乾 政義 (復旧事業課・福島県)
- *鈴木 宏幸 (生活支援課・福島県)
- *山本 真由 (産業賠償対策課・岡山県赤磐市)
- *鈴木 拓哉 (介護福祉課・神奈川県箱根町)
- *大島 佳祐 (介護福祉課・神奈川県小田原市)
- *撰 友則 (生活支援課・岡山県笠岡市)
- *日恵野友也 (生活支援課・静岡県湖西市)

お使用ください。

国民健康保険に加入している方は、手続き不要ですが、国民健康保険以外に加入している方は受給資格登録の手続きが必要で、詳細は、お問い合わせください。

☎ 教育委員会事務局子育て支援係 ☎ 0243(62)0170

